

令和3年度事業概要

国営沖縄記念公園 首里城地区

首里城公園

内閣府沖縄総合事務局
国営沖縄記念公園事務所



歴史的風土の探訪

貴重な国民の文化遺産を回復する目的で復元された首里城は、新たな県民文化の創出と伝統技術の継承・発展を図り、歴史的風土探訪の場として、整備を行っています。

復元整備については、正殿等の復元根拠資料が存在する18世紀以降の首里城をモデルとしています。



新春の宴



中秋の宴

首里城公園の概要

位置：沖縄県那覇市首里当蔵町
都市計画決定面積／4.7ha（開園面積4.0ha）
着手年度：昭和61年度
供用開始：平成4年度

基本方針

- 1 首里杜構想との整合性及び首里城の歴史的風致に配慮した施設配置計画を行う
- 2 歴史・文化の拠点として魅力ある施設整備を図る
- 3 将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点となるよう多様な活用を図る
- 4 文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実を目指す

琉球王国とは

今から約590年前(1429)に成立し、約140年前(1879)までの間、約450年間にわたり、日本の南西諸島に存在した王制の国が琉球王国です。

琉球諸島には、日本の鎌倉時代に当たる12世紀頃から各地に「按司」と呼ばれる豪族が現れ、互いに抗争と和解を繰り返しながら次第に整理淘汰され、やがて1429年尚巴志が主要な按司を統括し、はじめて統一権力を確立しました。

これが琉球王国の始まりでした。その後、琉球王国では独自の国家的な一体化が進み、中国をはじめ日本、朝鮮、東南アジア諸国との外交・貿易を通して海洋王国へと発展していきました。

琉球王国時代、首里城は国王とその家族が居住する「王宮」であると同時に、王国統治の行政機関「首里王府」の本部でもあり、また各地に配置された神女たちを通じて、王国祭祀を運営する宗教上のネットワークの拠点でもありました。また、首里城とその周辺では芸能・音楽が盛んに演じられ、

美術・工芸の専門家が数多く活躍しており、首里城は文化芸術の中心でもありました。

1609年に日本の薩摩藩が琉球王国に侵攻して首里城を占拠しました。それ以降270年間にわたり、琉球王国は、中国との冊封体制を続けながら、薩摩藩と徳川幕府の従属下にありました。このような微妙な国際関係の中で琉球王国は存続していきました。

しかし、やがて明治維新により成立した日本政府は、1879年(明治12)軍隊を派遣し首里城から国王尚泰を追放し、沖縄県の設置を宣言しました。

ここにおいて、琉球王国は滅亡しました。



昭和8年以降の首里城(所蔵:文化庁)

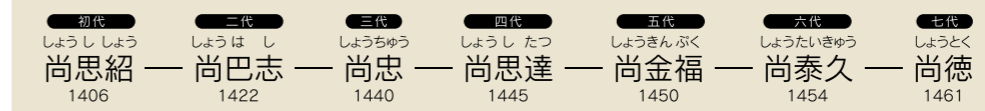
首里城の歴史

中国	日本	沖縄	三山時代	1372 中山王察度、初めて明に使者を送る 1406 尚思紹(尚巴志の父)中山王になる 1427 龍潭を掘り、庭園を整備した 1429 尚巴志、三山を統一。琉球王国が成立
	室町時代	第一尚氏	1453 「志魯・布里の乱」が起こり首里城全焼 1458 万国津梁の鐘を正殿に掛ける 1470 尚門、王位につく。瑞泉門を創建	
	戦国時代	第二尚氏	1477~1526 歓会門、久慶門を創建する 1494 円覚寺を創建 1501 玉陵築造 1502 円鑑池、弁財天堂創建 1508 正殿に青石の石「高欄、大龍柱」設置。この頃北殿創建 1519 園比屋武御嶽石門を創建 1527~55 この頃龍樋、首里門(守礼門)を創建 1546 首里城東南の城壁を二重にし、羅門を築く 1609 薩摩による琉球侵攻	
	安土・徳川時代	江戸時代	1621~27 南殿、創建 1660 首里城焼失 1672 首里城再建 1682 龍頭棟飾を焼き正殿、屋根に置く 1709 首里城焼失 1712 首里城再建、1715年に完了する 1729 正殿の玉座を中央に移し、「唐城豊」と改名 1753 寝廟殿、世添御殿を創建 1768 正殿の大修理が行われる 1799 識名園が造営される 1853 ベリー一提督来琉。首里城訪問	
	明治	大正	1872 琉球藩設置 1879 首里城明け渡し。琉球王国の崩壊 沖縄県誕生 1925 首里城正殿、国宝に指定される	
	昭和	昭和	1933 歓会門、瑞泉門、白銀門 守礼門、国宝に指定される 1945 沖縄戦により首里城焼失 1957 園比屋武御嶽石門を復元 1958 守礼門復元 1968 円覚寺総門、弁財天堂復元 1972 日本本土復帰 1974 歓会門、復元竣工 1977 玉陵、復元竣工 1984 久慶門、復元竣工 1989 首里城正殿、復元工事に着手 南殿・番所、北殿、奉神門等の復元工事も着手される 1992 首里城公園一部開園 2000 北殿にて「九州、沖縄サミット」社交夕食会開催。首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵が世界遺産へ登録される 2003 京の内 一般公開 2007 書院・鎮之間 一般公開 2008 書院・鎮之間庭園 一般公開 2009 書院・鎮之間庭園、国の名勝に指定される 2010 淑順門 一般公開 2014 黄金御殿・寄満・近習詰所、奥書院一般公開 奥書院庭園一般公開 2016 銭蔵跡一般公開 2017 北城郭園路広場一般公開 2019 御内原エリア一般公開 国営沖縄記念公園首里城地区全エリア開園 首里城正殿等焼失	
	平成	平成	1712~1715 首里城再建完了	

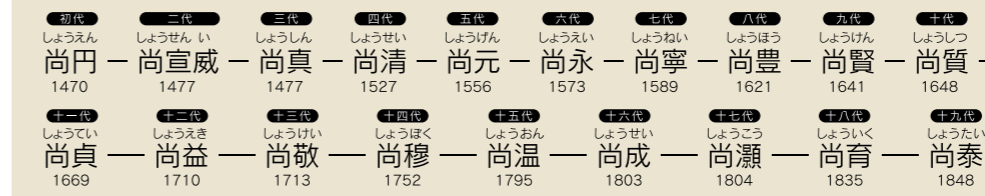
1712~1715 首里城再建完了

歴代王統図

第一尚氏王統



第二尚氏王統



御後絵



第二尚氏王統：三代尚真王

琉球王国滅亡後の首里城

1879年(明治12)春、首里城から国王が追放され「沖縄県」となった後、首里城は日本軍の駐屯地、各種の学校等に使われました。1930年代に大規模な修理が行われましたが、1945年の沖縄戦でアメリカ軍の攻撃により跡形もなく消滅しました。戦後、首里城跡地は琉球大学のキャンパスとなりましたが、大学移転後に首里城復元事業が推進され現在に至っています。

首里城復元整備の基本方針

首里城復元整備における公園計画の基本方針を以下のように設定しています。

- 1 首里杜構想との整合性及び首里城の歴史的風致に配慮した施設配置計画を行う。
 - 首里の歴史的環境の重要な拠点として、首里杜構想との整合に配慮する。
 - かつての首里城の地形、植生、各種構造物によって構成されている歴史的風致に配慮した施設計画を行う。
 - 県営公園区域と一体となった公園計画を図る。
- 2 歴史・文化の拠点として魅力ある施設整備を図る。
 - 沖縄の優れた建造物(木造建築、石造建築、彫刻)の再生によって国家的文化遺産として広く公開し、これを末永く継承していく。
 - 首里城を沖縄県民の愛情や誇りの対象とし、共有財産として守り育てる。
 - 首里城の持つ歴史性や存在意識を通して、沖縄の歴史や文化を広く国民に知らしめ、今後の沖縄の発展を考えるよすがとする。
 - 沖縄の伝統文化の継承・発展、新たな文化の創造・学習の場ともなり得る施設整備を図る。
- 3 将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点となるよう多様な活用を図る。
 - 沖縄の伝統・文化及び王朝時代の状況を展示・発表する。
 - 沖縄固有の歴史・文化にかかわる行事、祭事、芸能等について積極的に導入を図り、多様に変化に富んだ利用運営を図る。
 - 運営管理については、地元住民の利用に配慮しつつ適正かつ効果的な公園管理を図る。
 - 県営公園区域と一体となった公園管理を行うよう配慮する。
- 4 文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実を目指す。
 - 国際交流の一助を担える施設内容を検討する。
 - 沖縄固有の歴史・文化、琉球王朝の往時の状況を展示、発表するなど沖縄の歴史・文化の理解に役立つ施設内容とする。

首里城復元整備の意義

沖縄は、わが国の古い伝統の上に中国及び東南アジア諸国との活発な交流を通じて外来文化を学ぶとともに、自らの価値基準に立脚した独自の文化を発展させてきました。その歴史・文化の示す世界は、わが国の南の島々で展開された“もう一つの日本文化”であり、それはわが国の歴史文化の枠組みを拡大し、より豊かにする内容を秘めています。首里城は、伝統的な文化を基礎に置き、日本や中国の建築様式を巧みに摂取して造営された城郭であり、彫刻や彩色と建築が調和し、また城壁の石組みにも独自の造形と高度な技術が発揮されており、琉球王国時代の建築文化の粋を集めたものでした。

このようなことから首里城の復元整備を行う意義の要旨としては

- 1 貴重な国民文化遺産の回復
- 2 新たな県民文化の創出
- 3 伝統技術の継承と発展
- 4 歴史的風土探訪の場の形成

が挙げられます。

公園整備の経緯

戦災文化財の復元については、昭和32年より事業が始まり、守礼門、歓会門などの復元が沖縄県によって進められました。昭和52年から琉球大学の移転開始に伴い、跡地利用計画が検討される中、第二次沖縄振興開発計画において首里城一帯の整備が提言され、さらに昭和59年には沖縄県が首里城復元整備の指針となる「首里城公園基本計画」を策定しました。

昭和61年には首里城公園計画区域約18haのうち、城郭内約4haを沖縄復元を記念する国の都市公園整備事業(国営沖縄記念公園首里城地区)で復元整備することが閣議決定され、併せて城郭外側の区域約14haを県営の都市公園事業(外城郭は首里城城郭等復元整備事業(S47~H13))として整備することになりました。

こうして、平成4年11月3日に正殿等を含む主要建物を一部開園しました。平成12年12月には史跡「首里城跡」は「琉球王国のグスク及び関連遺跡群」のなかの一つとして「世界遺産」に登録されました。しかし、令和元年10月31日未明に発生した火災により正殿等9つの施設が焼失しました。

首里城復元整備の歩み

年代	事項
昭和33	守礼門復元修理工事竣工。
昭和43	円覚寺総門復元工事、弁財天堂復元修理工事竣工。
昭和44	天女橋修理工事竣工。
昭和45	琉球政府文化財保護委員会が、首里城跡及び周辺の戦災文化財の復元計画を策定。 日本政府は、第一次沖縄復帰対策要項を閣議決定し、戦災文化財などの復元修理を推進することを明らかにする。
昭和46	総理府沖縄北方対策庁予算の中で、戦災文化財復元調査費が計上される。
昭和47	第一次沖縄振興開発計画で、戦災文化財の復元を積極的に推進することを明記。 首里城歓会門の整備に着手。
昭和48	玉陵復元修理工事着手。 「首里城復元期成会」が結成される。
昭和49	首里城歓会門復元工事竣工。
昭和51	首里城久慶門の整備に着手。 玉陵復元修理工事竣工。
昭和53	那覇市総合計画の中で史跡の復元・保存がうたわれ、首里城周辺を公園緑地整備の一環として総合公園化する構想が立案される。 那覇市により「首里城跡周辺整備基本構想調査」が実施される。
昭和54	那覇市により「琉大跡地利用基本計画調査」が実施される。
昭和57	沖縄県より琉球大学跡地利用の計画がまとまる。 第二次沖縄振興開発計画の中で、「首里城跡一帯の歴史的風土を生かしつつ、公園としてふさわしい範囲について整備を検討すること」が位置付けられる。 那覇市より「首里金城地区歴史的地区環境整備基本計画調査」が実施される。
昭和59	首里城久慶門内側の整備に着手。 園比屋武御嶽石門保存修理工事竣工。 沖縄県が「首里城公園基本計画」を策定。
昭和60	昭和60年度政府予算に首里城正殿等基礎調査費が計上される。
昭和61	沖縄県が「首里城公園整備計画調査」を策定。 国営公園区域について「国営沖縄記念公園首里地区(仮称)」として事業着手。 「国営沖縄記念公園首里城地区」として、首里城跡約4haの整備が閣議決定。 国営公園予定地の周辺を、県営公園とすることで庁議決定。 那覇市により、史跡「龍潭及びその周辺の保存整備計画調査」が実施される。
昭和62	首里城公園(17.8ha)が都市計画決定される。

年代	事項
昭和63	首里城正殿の設計が完了。
平成元	07.18 首里城正殿建築工事に事業着手。 11.03 首里城正殿建築工事の起工式及び木曳式を実施。
平成2	首里杜館建設工事に着手。
平成3	龍潭浚渫工事に着手。
平成4	首里城地区一部開園(供用面積1.7ha)。 正殿、瑞泉門、漏刻門、広福門が完成。 奉神門、南殿・番所、北殿、御庭が完成。
平成7	03.15 入園者500万人達成。
平成9	09.01 歓会門、久慶門内側周辺供用(0.1ha追加)。 12.24 首里森御嶽完成。 12.24 入園者1,000万人達成。
平成10	継世門完成。
平成11	白銀門完成。
平成12	二階御殿完成。系図座・用物座完成。 供屋(万国津梁の鐘)完成。日影台完成。 西のアザナ展望デッキ完成。
06.02	入園者1,500万人達成。 右掖門完成。
07.22	九州・沖縄サミットの社交夕食会が首里城で行われた。
12.02	首里城跡の世界遺産登録。
平成14	11.01 入園者2,000万人達成。
平成15	10.04 京の内供用(0.7ha追加)。
平成18	10.26 入園者3,000万人達成。
平成19	01.27 書院・鎖之間供用(0.1ha追加)。
平成20	08.01 書院・鎖之間庭園供用(0.1ha追加)。
平成21	07.23 書院・鎖之間庭園が名勝に指定される。(文部科学省告示)
平成22	04.01 淑順門供用(0.1ha追加)。 12.05 入園者4,000万人達成。
平成26	01.24 黄金御殿・寄満・近習詰所、奥書院供用。 04.01 奥書院庭園供用(0.1ha追加)。
平成27	04.25 入園者5,000万人達成。
平成28	03.28 銭蔵跡、厩・係員詰所跡供用(0.3ha追加)。
平成29	03.31 北城郭園路広場供用(0.4ha追加)。
平成30	12.16 入園者6,000万人達成。
平成31	02.01 国営沖縄記念公園首里城地区 全エリア開園(1.1ha追加 供用面積4.7ha)。
令和元	東のアザナ、白銀門、二階御殿、供用。 世誇殿、女官居室、後之御庭、美福門 供用。 10.31 首里城正殿等焼失。

※赤:国が整備を実施 青:国以外が整備を実施

既に整備した施設

名称	供用年月日	施設概要
せい でん 正殿	平成4.11.3	木造2重3階建 建築面積約637㎡ 延床面積約1,199㎡ 棟高約15.6m
こう ぶく もん 広福門	平成4.11.3	鉄筋コンクリート造(外観木造) 建築面積約166㎡ 延床面積約156㎡ 棟高約9m
ろう かく もん 漏刻門	平成4.11.3	木造平屋建 建築面積約22㎡ 延床面積約20㎡ 棟高約3m
ずい せん もん 瑞泉門	平成4.11.3	木造平屋建 建築面積約20㎡ 延床面積約19㎡ 棟高約3m
し ちや め う な 下之御庭	平成4.11.3	面積1,771㎡
すい くい う た き 首里森御嶽	平成9.12.24	石造(琉球石灰岩)あいかた積み 48.5㎡ 石積内の植物ガジュマルやクロツグ
けい ず ざ よう もつ ざ 系図座・用物座	平成12.3.31	木造平屋建 建築面積約207㎡ 延べ床面積約188㎡ 棟高約7m
とも や 供屋	平成12.3.31	木造平屋建 建築面積約20㎡ 延床面積約20㎡ 棟高約4m
に ち えい だ い 日影台	平成12.3.31	日時計。漏刻門に設置されていた 水時計の補助的な道具として使われた。
いり 西のアザナ	平成12.3.31	展望デッキ 180㎡(ユニバーサル対応)
う えき もん 右掖門	平成12.6.30	木造平屋建 建築面積約15㎡ 延床面積約14㎡ 棟高約3m
きやう うち 京の内	平成15.10.4	面積7,498㎡
しよ いん さす の ま 書院・鎖之間	平成19.1.27	木造平屋建(地下部:RC造)1棟 建築面積約440㎡ 延床面積約621㎡ 棟高約8m
しよ いん さす の ま てい えん 書院・鎖之間庭園	平成20.8.1	面積801㎡
しゆく じゆん もん 淑順門	平成22.4.1	木造平屋建 建築面積約15㎡ 延床面積約14㎡ 棟高約3m
くがに う だう ん ゆいん ち きんじやう つゆしよ 黄金御殿・寄満・近習詰所	平成26.1.24	RC造一部木造2階建(外観木造) 建築面積約604㎡ 延床面積991㎡ 棟高約10m
おく しよ いん 奥書院	平成26.1.24	木造平屋建 建築面積約64㎡ 延床面積約57㎡ 棟高約5m
おく しよ いん てい えん 奥書院庭園	平成26.4.1	面積76㎡
ぜに くら 銭蔵跡	平成28.3.28	鉄骨造平屋建 建築面積約183㎡ 延床面積約182㎡ 棟高約3m 休憩所として整備
あがり 東のアザナ	平成31.2.1	首里城の東端に位置し、眺望の開けた 場所である。往時は、鐘や旗を用いて城外への 時刻伝達の役目も担っていた。
はく ぎん もん 白銀門	平成31.2.1	国王死去の際、霊柩を安置する寝殿があり、 その正門が白銀門である。 別名「しろがね御門」と呼ばれる。
にー けー う だう ん 二階御殿	平成31.2.1	1階鉄筋コンクリート造(外観木造) 2階木造 建築面積約269㎡ 延床面積約429㎡ 棟高約9m
よほ くり でん 世誇殿	平成31.2.1	木造平屋建 建築面積約183㎡ 延床面積約182㎡
によ かん きよしつ 女官居室	平成31.2.1	鉄骨造2階建 建築面積約123㎡ 延床面積約188㎡
くしの うな 後之御庭	平成31.2.1	面積420㎡
び ぶく もん 美福門	平成31.2.1	木造平屋建 建築面積約24㎡ 延床面積約23㎡ 棟高約3m

都市再生機構が整備した施設

施設概要	復元又は開園年月日	施設概要
ほく でん 北殿	平成4.11.3	鉄筋コンクリート造(外観木造) 建築面積約532㎡ 延床面積約467㎡ 棟高約9m
なん でん ぼん どころ 南殿・番所	平成4.11.3	鉄筋コンクリート造(外観木造) 建築面積約448㎡ 延床面積約609㎡ 棟高約11m
ほう しん もん 奉神門	平成4.11.3	鉄筋コンクリート造(外観木造) 建築面積約502㎡ 延床面積約5,113㎡ 棟高約10m
うな 御庭	平成4.11.3	面積約2,867㎡

□:令和元年10月31日に焼失した施設 □:令和元年10月31日に一部焼失した施設

首里城はその役割から、大きく3つの空間で構成されていました。



①【政治・行政空間】(表の世界)

正殿の西側の範囲で、最も中心となる儀式が執り行われる御庭を取り囲むように奉神門や南殿・番所、北殿が建っており、政治や外交が行われた。さらに広福門や系図座・用物座などの行政施設がありました。

②【祭祀空間】

信仰上の聖域が点在する城内で最も神聖な聖地「京の内」は、首里城発祥に関わる場所で、重要な御嶽(うたき)が存在した。聞得大君(きこえおおきみ)を中心に神女たちが信仰や祭祀を行いました。

③【生活・儀礼空間】(奥の世界)

「御内原(おうちばら)」と呼ばれるエリアで、国王やその家族及びそれらに仕える多くの女官たちが生活する場所であり、王族を除いて男子禁制となっていた。ここは王妃を頂点とした女官組織のもと、儀礼の場として多くの建物がありました。

事業の内容

首里城の復元・復興

首里城地区においては、平成元年より復元工事に着手し、平成31年2月に御内原エリア、東のアザナエリア等、1.1haの区域を開園し、全てのエリアを開園しました。

しかし、令和元年10月31日未明に発生した火災により、正殿等9つの施設が焼失又は一部焼失しました。今後は政府の基本方針に基づき、地元関係者、関係機関、有識者の方々と共に首里城の復元に向けて取り組んでいきます。

首里城復元に向けた「3本柱」の下、令和2年度は、焼失施設の解体、仮設電気設備復旧、工用仮設道路設置、技術的検討等を行なってきました。

首里城復元に向けた「3本柱」

段階的公開

首里城復元に向けて進む破損瓦等の撤去や躯体の解体、復元工事の様子を、安全性を確保しながら一般公開を進めます。

首里城復元

令和4年中の首里城正殿の本体工事の着工に向けて、関係機関と密に連携を図りながら、首里城復元に向けた技術検討委員会での検討を進めます。

地域振興・観光振興への貢献

首里城の段階的公開、首里城復元に向けたボランティア活動や公園イベントの開催を通して、沖縄の地域振興・観光振興への貢献に努めます。

首里城復元に向けた技術検討委員会

首里城復元に向けた技術的な検討を行うことを目的に、沖縄総合事務局において令和元年12月27日に「首里城復元に向けた技術検討委員会」を設置し、正殿等の復元に向けて防災、木材・瓦類、彩色・彫刻等に係る検討を進めています。

- 〈委員(敬称略)〉
- 委員長 ●副委員長
 - 高良 倉吉 琉球大学名誉教授
 - 安里 進 沖縄県立芸術大学附属研究所客員研究員
 - 伊従 勉 京都大学名誉教授
 - 小倉 暢之 琉球大学名誉教授
 - 関澤 愛 東京理科大学研究推進機構総合研究院教授
 - 田名 真之 沖縄県立博物館・美術館館長
 - 長谷見 雄二 早稲田大学名誉教授
 - 波照間 永吉 沖縄県立芸術大学名誉教授
 - 室瀬 和美 沖縄芸術大学客員教授
 - 涌井 史郎 東京都市大学特別教授

令和元年度は「首里城正殿等の復元の工程表策定に向けた技術的検討に関する報告」をとりまとめるとともに、令和2年より正殿の基本設計・実施設計等に必要となる検討を進めています。令和3年度の検討スケジュールは次の通りです。

	令和3年度	令和4年度
	実施設計 木材倉庫等の整備、大径材の調達	発注手続 正殿本体工事
技術検討委員会	・防災、木材・瓦類、彩色・彫刻、北殿・南殿等復元検討WGを適宜開催 ・設計の進捗に併せて技術検討委員会を開催	
防災	・正殿の防災・防火設備や構造補強の納まり等の確認 ・防災・防火設備の具体的な運用体制や防災センター機能の再編等の検討 ・正殿両廊下の構造や整備すべき防火対策の検討	
木材・瓦類	・構造材(小径材)、造作材及び木彫刻材の樹種や使用部位の検討 ・赤瓦の仕様等(原土の配合比や吸水率、強度、色味等の品質基準)の検討	※正殿復元工事の進捗に合わせて、適宜開催
彩色・彫刻	・大龍柱の向き・瓦当文様・雨廊下その他の正殿の建築デザイン等の検討 ・その他の新たな知見の仕様等の検討 ・焼物関係(龍頭棟飾等)、屋外彫刻・屋内装飾関係(石彫刻、木彫刻)の仕様等の検討	
北殿・南殿等※	・北殿、南殿等の復元に向けて、沖縄県とも連携して、機能・用途の必要な見直しや復元方針等を検討	

※北殿・南殿等の復元に向けた検討についても令和3年度から本格着手する。

首里城正殿等の復元に向けた工程表

昨年度に技術検討委員会においてとりまとめた「首里城正殿等の復元の工程表策定に向けた技術的検討に関する報告」(3月17日)も踏まえ、政府において「首里城正殿等の復元に向けた工程表」(3月27日首里城復元のための関係閣僚会議)を決定しました。

【令和2年3月27日「首里城正殿等の復元に向けた工程表」(一部抜粋)】

1. 基本的な考え方

前回復元時の設計・工程を踏襲することを基本とし、今般の火災を受けて、防火対策の強化及び材料調達の状況の変化等の反映の観点を踏まえ工程を定めることとします。

2. 技術的課題に関する方針

- (1) 防火対策の強化
- ①再発防止策の徹底
 - ②火災の早期発見と迅速な初期消火の徹底
 - ③消防隊による消火活動の容易化
 - ④消火のための水源の確保
 - ⑤世界遺産の構成資産である首里城の保護
- (2) 材料調達の状況の変化等の反映
- ①木材の調達
 - ②漆の調達
 - ③沖縄独特の赤瓦の製造・施工

首里城正殿等の復元に向けたスケジュール (年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
正殿	材料調達(大径材)	市場調査							
	設計	基本設計	実施設計						
	材料調達(大径材)		調達・乾燥						
	工事	仮設道路がれき撤去	木材倉庫	発注手続(WTO)	本体工事				
北殿、南殿等	撤去	正殿復元の施工ヤードとして使用						工事	

首里城正殿の復元

令和2年度の技術検討委員会で検討した結果等を踏まえ、令和3年度においては今後の技術検討委員会における検討や各種行政手続き等を踏まえ、本殿の実実施設計を進めます。

○建築概要

構造形式 木造重層3階建て、入母屋造、本瓦葺
 建築面積 636.56m²
 延べ面積 1199.24m²
 (1階516.86m²、2階516.86m²、3階165.52m²)

○基本設計の主なポイント

〈防火対策について〉

- ・技術検討委員会で取りまとめられた「首里城正殿の防火対策(案)」を踏まえ、当該対策に示された防災・防火設備の設置等を行います。
- ・設計にあたっては、同委員会でとりまとめられた「正殿の防火対策における歴史的空間・景観への配慮についての考え方」に示された配慮事項を踏まえることとします。

〈構造安全性の確保について〉

- ・前回復元時の架構を踏襲することを基本とした上で、必要な構造安全性を確保するため、正殿の必要な箇所に構造補強を行います。
- ・構造補強にあたっては、「重要文化財(建造物)耐震診断・耐震補強」の手引(平成29年3月改訂 文化庁)等を踏まえるとともに、当該手引において示されている「文化財建造物の耐震補強の原則」に留意し、歴史的空間・景観等に配慮することとします。
- ・構造材の樹種については、原則として国産ヒノキ(*Chamaecyparis obtusa*)とし、うち向拝柱にはイヌマキ(チャーギ)を、小屋丸太梁にはオキナワウラジロガシを使用します。

〈その他〉

- ・平面計画については前回復元で再現した往時の間取り等を基本的に踏襲する。また、公園利用の観点から、正殿に接続する建物の整備状況に応じて仮設の階段やエレベーター等を設け、上下階移動の動線を確保します。

また、令和4年度の正殿本体工事着手に向けて、御庭エリア(有料区域)において工用仮設物の設置を予定しており、令和3年度に北殿側見学通路、木材倉庫・加工場、原寸場、令和4年度に素屋根の整備を行います。



正殿復元の仮設施設イメージ

- ①北殿側見学通路(平成3年度整備)
- ②原寸場(令和3年度整備)
- ③木材倉庫・加工場(令和3年度整備)
- ④素屋根(令和4年度整備)

段階的公開

現地では、破損瓦等の撤去や正殿遺構の保護措置等の完了を受けて、令和2年6月12日より火災以降閉園していた有料区域の一部を開園するとともに、10月31日より仮設展示室(寄満(ゆいんち)跡)での展示や女官居室での飲食・物販、世誇殿(よほこりでん)での大型映像等を実施。また、仮設上屋を設置し世界遺産である正殿遺構の公開、火災で損傷した大龍柱の公開も実施しています。

今後、首里城復元に向けて進む工事の様子を、安全性を確保しながら一般公開を進めていきます。



首里城復興展示室(沖縄県)



大型映像設備(世誇殿内)



正殿遺構(仮設上屋内)



大龍柱(仮設上屋内)

地域振興・観光振興への貢献

首里城復元に向けたボランティア活動や公園イベントの開催を通じて、沖縄の地域振興・観光振興への貢献に努めています。

首里城復元工事の段階的公開と併せ、火災により被災した赤瓦の内、破損せずに残った瓦(完成瓦)について、破損瓦の利活用の一環として、ボランティアによる漆喰はがしを実施しています。また、品質上問題のない完成瓦は、今後北殿・南殿等の復元時に再利用する方向で検討を進めています。



赤瓦漆喰はがし(ボランティア)

首里城公園 施設概要

沖縄県施設



「首里社館」は首里城公園のインフォメーションセンターであり、また情報展示と休憩施設です。総合案内、レストラン、売店、駐車場等があり、首里城を見学する前に必要な予備知識を提供します。供用：平成4年



首里城の中でも代表的な門がこの守礼門です。正面の扁額には「守禮之邦(しゅれいのくに)」と書かれており、「琉球は礼節を重んじる国である」という意味です。復元：昭和33年



国王が外出する際、旅の安全を祈願した礼拝所です。琉球石造建造物の代表的なもので、沖縄戦で一部破壊され1957年に復元されました。また平成12年に世界遺産に登録されました。復元：昭和32年



表(行政)空間と御内原(おうちばら)空間を結び、南殿、黄金御殿と2階部分で連結した建物で、内部には鈴引きと呼ばれる部屋がありました。用事の際、鈴が鳴らされ取次役が用件を受けました。現在は、休憩スペースとして供用しています。供用：平成26年



国王が執務の合間に休息した建物であり、建物の南側には庭園があります。現在は、休憩や庭園が観賞できるよう供用しています。供用：平成26年



国王が執務の合間に休息したプライベートな庭園です。発掘調査で、庭園の主景となる鍾乳石が出土し、この鍾乳石(欠損部分を修復)を中心に、首里城内で出土した石や県内から収集した石を利用して、古絵図及び古写真をもとに復元しました。供用：平成26年



国王や王妃・王母のプライベートゾーンといえる建物で、2階部分で正殿・二階御殿・近習詰所とつながっています。2階には居間や寢室、庭園がありました。1階には左掖門(さえきもん)(俗称：暗くら)シン(しん)門(うじょう)があります。現在は、特別展示室として供用しています。供用：平成26年



別名：あまへ御門(あまへしやう) 首里城の城郭内へ入る第一の門です。王朝時代首里城へは中国皇帝の公式の使者「冊封使(さっぽうし)」が招かれましたが、こうした人々を歓迎するという意味でこのように名付けられました。復元：昭和49年



龍樋は、龍の口から湧水が湧き出していることからそのように名付けられました。王朝時代は王宮の飲料水として使われ、また中国からの使者「冊封使(さっぽうし)」が琉球を訪れた時、那覇港近くにあった宿舎「天使館」まで毎日この水を運んだといわれています。供用：平成4年



別名：ひかわ御門(ひかわしやう) 瑞泉とは、「立派な、めでたい泉」という意味です。門の手前右側にある湧水「龍樋(りゅうひ)」にちなんでこのように名付けられました。供用：平成4年



別名：かご居せ御門(かごいせしやう) 漏刻とは、中国語で「水時計」という意味で、往時は水槽が置かれ、水が漏れる量で時間を計っていたといわれていました。また、身分の高い人も国王に敬意を表し、この場所で籠を降らしたということから別名「かご居せ御門」とも呼ばれていました。供用：平成4年



国王とその家族の日常の食事を調理した所で、建物の東端に御内原へ出入りする中門があります。現在は、2階は展示物の収蔵庫、1階は多目的室として供用しています。供用：平成26年



正殿は首里城の中心的な建物です。木造三階建てで一階の「下庫理(しちやくい)」は主に国王自ら政治や儀式を執り行う場、二階の「大庫理(おほくい)」は国王と親族、女官らが儀式を行う場でした。三階は通気のために設けられた屋根裏部屋です。供用：平成4年



王府の中央行政庁として、日常は大勢の官人が出入りし、首里城の中で最も活気のある館でした。中国の使者「冊封使(さっぽうし)」を接待する場所としても使用され、またペリー提督が首里城を訪れた時もこの北殿で歓迎の宴が催されました。供用：平成4年



「淑順」は「清く深くよりそう」という意味とされており、国王やその家族が暮らす御内原への門として使用されていました。別名「みもの御門(うじょう)」、「うなか御門」と呼ばれています。供用：平成22年



漏刻門の正面に置かれている日時計で、漏刻門の水時計の補助的な道具として使われていました。供用：平成12年



供屋の建物用途は不明である。建物の規模や屋根形状は配置図と絵図から想定しています。供用：平成12年



この鐘は「万国津梁の鐘」と名付けられ「琉球は南海の美しい国であり、朝鮮、中国、日本との間にあって、船を万国の架け橋とし貿易によって栄える国である」ということを示す銘文が刻まれています。供用：平成12年



別名：長御門(ながしやう) 広福とは「福を行き渡らせる」という意味であり、王朝時代、この建物には神社仏閣を管理する「寺社座」と士族の財産をめぐる争いを調停する「大与座(おおくみざ)」という役所が置かれていました。供用：平成4年



別名：寄内御門(よすふいちゆうしやう) 飲会門、久慶門、淑順門へと通じる門で、御内原への通用門として使用していました。供用：平成12年



寒水川は瑞泉門前の龍樋とならんで首里城内の重要な水源でした。龍樋が冊封使(さっぽうし)の飲料水として使われていたのに対し、寒水川の往時の使われ方の記録は残されていませんが、生活用水のほかには防火用水としても利用されたといわれています。



別名：ほこり御門(ほこりしやう) 飲会門が正門であるのに対し、ここは通用門として使われていたといわれています。また、国王が寺院を参詣したり、浦添から以北の地方へ行幸する時にこの門を使用しました。復元：昭和58年



首里城発祥の地ともいわれる聖域で、城内最大の祭祀空間でした。ここでは、開得大君(きこえおきみ)や三平等(みひら)の大あむしられと呼ばれる首里の神女たちによって王家繁栄、航海安全、五穀豊稔などが祈られました。供用：平成15年



首里城正殿のある「御庭」へ入る前の広場で、正殿前で行われる様々な儀式の控え場であり、また正殿の建築工事の際には資材置場等として使用されました。現在は城内でのイベント等に利用しています。供用：平成4年



「系図座」は士族の家系図を管理していた役所です。「用物座」は城内で使用する物品、資材等の管理を行っていた場所でした。現在は休憩所と情報案内所として利用されています。供用：平成12年



「琉球開闢神話(りゅうきゅうかいびやくしんわ)」によれば、神が造られた聖地であるとされています。また、城内にはここを含めて「十嶽(とたけ)」と呼ばれる礼拝所があったといわれ、琉球最古の歌謡集「おもろさうし」にも首里森御嶽に関する詩歌が多数登場します。供用：平成9年



別名：君詩御門(きみほこりしやう) 奉神門は「神をうやまう門」という意味で、首里城正殿のある「御庭」へ入る最後の門です。王朝時代、北側は葉類・茶・煙草等の出納を取り扱う「納殿(なでん)」、南側は「君詩(きみほこり)」で城内の儀式の時などに使われました。供用：平成4年



城郭の西側に築かれた見晴らしのよい物見台が西のアザナです。往時はここに旗を立て鐘を備えて城下に時を知らせていました。この場所からは、慶良間諸島や那覇の町並みが見えます。供用：平成12年



この門は首里城の修復工事の時、資材の搬入口として使用された門です。普段は石積みを備えて城下に時を知らせていました。現在は見学ルートの一部として利用しています。供用：平成4年



首里城南東側にある通用門です。国王が亡くなると世継ぎの世子が、この門から城内に入り、世継ぎで王位継承儀礼を行いました。別名「すえつぎ御門(うじょう)」と呼ばれています。供用：平成17年



主に酒(泡盛)、油類及び城内で日用的に使用していたお金などを保管管理していた建物で、高床風の2階建ての造りであったと想定されています。建物を復元できる程の資料が確認されていないため、建物の輪郭を平面的に表示し、高床造下層の構造を模したパーゴラ形式の休憩施設を整備しました。供用：平成28年



御庭は、年間を通じて様々な儀式が行われた広場です。御庭には磚(敷き瓦)というタイル状のものが敷かれています。この色違いの列は儀式の際に諸官が位の順に並ぶ目印の役割をもっていました。供用：平成4年



右側が「番所」左側が「南殿」です。「番所」は正殿を訪れる人々の受付や国王への取り次ぎ等を行っていたので、「南殿」は主に日本的な儀式や薩摩藩の接待所として使用された建物でした。供用：平成4年



書院は国王が日常の執務を行った建物であり、また冊封使(さっぽうし)や那覇駐在の薩摩役人などを招き、ここで接待することもありました。鎖之間は王子などの控所であり、諸役の者たちを招き懇談する施設だったといわれています。供用：平成19年



沖縄県内のグスクの中で、史実として確認された唯一の庭園です。平成14年度から発掘調査や絵図資料の分析や緻密な工事監修を経て、平成20年の8月から一般公開しています。平成21年7月国の名勝に指定されました。供用：平成20年



厩では遺構の規模から3頭~5頭程度の馬が飼われていたと考えられており、また係員詰所では、銭蔵及び厩の看守と城内を24時間監視する監守が詰めていたと考えられています。いずれも詳細は不明です。建物を復元できる程の資料が確認されていないため、建物の輪郭のみを平面的に表示しています。供用：平成28年



女官居室は、御内原で奉公する女官達の日常生活の場であったと考えられています。供用：平成31年



平常は王女の居室として使われていました。また、国王が死去した際に世子を新しい国王とするための即位の儀式を行う特別な建物でもありました。供用：平成31年





39 後之御庭
(くしのうな)

後之御庭は首里城正殿前の広場（御庭）に対して後ろの広場という意味です。往時の後之御庭は、正殿裏での祭祀・儀礼のための広場及び生活の場でもあったと考えられています。
供用：平成31年



43 寝廟殿
(しんびょうでん)

寝廟殿はかつて国王が死去した際に霊柩を安置する殿として使用されていました。建物を復元できるほどの資料が確認されていないため、建物基壇を整備しています。
供用：平成31年



40 世添殿跡
(よそえでんあと)

世添殿は御内原を所管していたところで、王夫人（側室）の住居でした。建物を復元できるほどの資料が確認されていないため、建物の輪郭のみを平面的に表示しています。
供用：平成31年



44 東のアザナ
(あがりのあざな)

城郭の東側に築かれた物見台です。城内で最も高く、往時は西（いり）のアザナ及び漏刻門（ろうこくもん）と同様に城下に時を知らせる役割もありました。
供用：平成31年



41 金蔵跡
(かねぐらあと)

主に宝物を保管管理していた建物がありましたが、建物を復元できるほどの資料が確認されていないため、蔵の壁面を立ち上げ、立体的に示しています。
供用：平成31年



45 二階御殿
(にーけーうどうん) **焼失**

二階御殿は、国王の日常的な居室として使われていました。地形にあわせて北側は2階建、南側は平屋建になっており、2階内部は床の間や達磨のある書院風の造りになっています。
供用：平成31年



42 白銀門
(はくぎんもん)

東のアザナの下方に設けられた門で、別名「しろがね御門（うじょう）」と称されています。白銀門と東のアザナの間には寝廟殿があり、白銀門は寝廟殿へ詣る王妃や女官たちが利用した門だと考えられています。
供用：平成31年



46 美福門
(びふくもん)

美福門は、内郭に建てられた門で継世門（けいせいもん）が建てられる前までは、美福門が首里城の正門であったとする説もあります。
供用：平成31年

建物復元タイプ



沖縄県首里旧城図（※明治初期）に加筆
※那覇市歴史博物館提供

火災後の首里城と現在の首里城



火災後(令和元年11月1日)



現在の首里城(令和3年5月10日)
焼失施設の解体、破損瓦等の撤去、奉神門北側の反復旧、工事用道路の設置が完了。正殿遺構の覆屋、見学用デッキ、首里城復興展示室が供用されている。

復元タイプの凡例

タイプ	大分類	定義
特A	復元	遺構、図面、古写真、配置図、事例、聞き取りの成果等の根拠資料に基づいて、往時の材料・工法でより精度を上げて内外部とも復元した建築物。
A	復元	遺構、古写真、配置図、事例、聞き取り等の根拠資料に基づいて、往時の材料・工法で内外部とも復元した建築物。
B	準復元	遺構、古写真(内部写真含む)、配置図、事例、聞き取り等の根拠資料に基づいて、往時の材料・工法で内外部とも復元した建築物。間取りについては、一部想定している。
C	外観復元	往時の間取りは不明であるが、遺構、古写真、配置図、事例等の根拠資料に基づいて外部を復元し、内部は公園機能を重視した建築物。
D	外観想定復元	建物を写した古写真は確認されていない。遺構や配置図、古絵図、事例に基づいて外部を想定復元し、内部は公園機能を重視した建築物。
E	外観再現	建物の位置や規模等を確認できる遺構や古写真は無い。配置図、古絵図、事例に基づいて外部を再現し、内部は公園機能を重視した建築物。
F	平面表示	建物の位置や規模等を確認できる遺構や古写真は無く、配置図と古絵図等で建物の雰囲気が出る程度。建物の輪郭のみを平面的に表示。

国営沖縄記念公園とは

国営沖縄記念公園は、昭和50年度に開催された沖縄国際海洋博覧会を記念し、翌51年度よりその跡地に整備を進めている「海洋博覧会地区」と沖縄の復帰を記念する事業の一環として、昭和61年度より首里城の復元を進めている「首里城地区」からなります。

国営沖縄記念公園事務所では、沖縄観光振興の支援を図れるよう整備を促進するとともに、来園者が安全で快適に園内を利用できるように必要な維持・運営管理を実施しています。

また、両地区の名称は来園者に解りやすく利用しやすい名称として、それぞれ「海洋博公園」「首里城公園」としています。

閣議決定

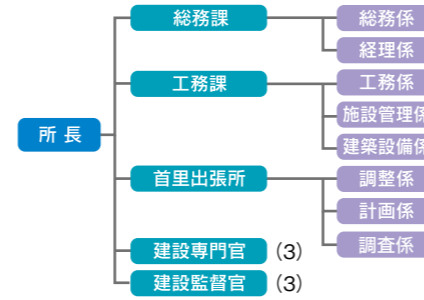
■ 沖縄国際海洋博覧会を記念する公園の設置
(昭和50年7月15日 閣議決定)

沖縄県国頭郡本部町において開催される沖縄国際海洋博覧会の会場(面積約100ヘクタール)の跡地に、沖縄国際海洋博覧会記念公園(仮称)を設置し、国により整備する。

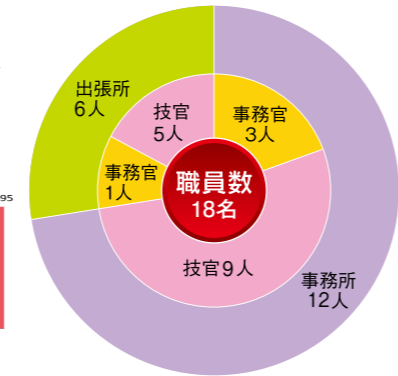
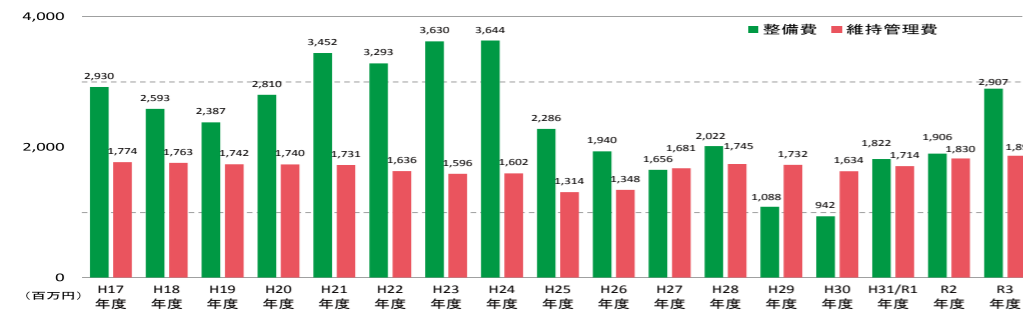
■ 沖縄復帰記念事業として行う都市公園の整備
(昭和61年11月28日 閣議決定)

沖縄の復帰を記念する事業の一環として、首里城跡地(沖縄県那覇市首里城跡地の面積約4ヘクタール)の区域を国営沖縄記念公園首里城地区、昭和50年7月15日に閣議決定(沖縄国際海洋博覧会を記念する公園の設置について)された国営沖縄海洋博覧会記念公園を国営沖縄記念公園海洋博覧会地区として整備する。

組織図と職員構成



事業費の推移(補正含む)



事業の沿革

年月日	事項
昭和50	07.15 沖縄国際海洋公園の設置について閣議決定される。
07.20	沖縄国際海洋博覧会開幕
01.18	沖縄国際海洋博覧会閉幕
03.22	都市計画法に基づき都市計画決定(沖縄県告示第88号)(77ha)
03.27	都市計画事業承認(建設省告示第507号)S51.3.27~S56.3.31
昭和51	07.31 国有財産等引継(7月31日まで通産省所管、8月1日より建設省所管)
08.01	暫定供用開始
08.30	都市公園の設置の公告(建設省告示第1237号)(海洋博覧会地区)
09.01	正式供用開始
昭和56	03.23 都市計画事業承認(建設省告示第625号)S51.3.27~S61.3.31
03.22	都市計画事業承認(建設省告示第731号)S51.3.27~S66.3.31
昭和61	11.28 首里城跡約4haを「国営沖縄記念公園首里城地区」として整備することが閣議決定され、従来の海洋博覧会記念公園は「国営沖縄記念公園海洋博覧会地区」と位置付けられる。
昭和62	02.27 首里城公園都市計画決定(沖縄県告示第135号)(約17.8ha)
10.05	都市計画事業承認(建設省告示第1687号)S62.10.5~S66.3.31(首里城地区)
昭和63	01.28 都市公園を設置すべき区域の決定告示(建設省告示第133号)首里城地区追加
平成3	03.12 都市計画事業承認(建設省告示第519号)S51.3.27~H8.3.31(海洋博覧会地区)
03.12	都市計画事業承認(建設省告示第520号)S62.10.5~H8.3.31(首里城地区)
平成4	10.27 都市公園の設置の告示(建設省告示第1749号)(首里城地区)
11.03	首里城公園供用開始(約1.7ha)
平成8	03.28 都市計画事業承認(建設省告示第1030号)S51.3.27~H13.3.31(海洋博覧会地区)
03.28	都市計画事業承認(建設省告示第1031号)S62.10.5~H13.3.31(首里城地区)
平成13	03.30 都市計画事業承認(国土交通省告示第444号)S51.3.27~H15.3.31(海洋博覧会地区)
03.30	都市計画事業承認(国土交通省告示第445号)S62.10.5~H15.3.31(首里城地区)
平成15	03.31 都市計画事業承認(国土交通省告示第354号)S51.3.27~H20.3.31(海洋博覧会地区)
03.31	都市計画事業承認(国土交通省告示第355号)S62.10.5~H20.3.31(首里城地区)
平成20	02.29 都市計画の変更(沖縄県告示第93号)(海洋博覧会地区)(77.0ha)
03.31	都市計画事業承認(国土交通省告示第391号)S51.3.27~H25.3.31(海洋博覧会地区)
03.31	都市計画事業承認(国土交通省告示第391号)S62.10.5~H25.3.31(首里城地区)
平成22	01.21 都市計画の変更(沖縄県告示第19号)(海洋博覧会地区)(77.2ha)
平成23	07.15 都市計画事業承認(国土交通省告示第756号)S51.3.27~H25.3.31(海洋博覧会地区)
07.15	都市計画事業承認(国土交通省告示第756号)S62.10.5~H25.3.31(首里城地区)
平成24	04.18 都市公園の供用開始告示(沖縄総合事務局告示第29号)(海洋博覧会地区)
平成25	03.29 都市計画事業承認(国土交通省告示第305号)S51.3.27~H30.3.31(海洋博覧会地区)
03.29	都市計画事業承認(国土交通省告示第305号)S62.10.5~H30.3.31(首里城地区)
平成26	01.10 都市公園の供用開始告示(沖縄総合事務局告示第2号)(首里城地区)
03.18	都市公園の供用開始告示(沖縄総合事務局告示第24号)(海洋博覧会地区)
03.18	都市公園の供用開始告示(沖縄総合事務局告示第25号)(首里城地区)
平成28	03.14 都市公園の供用開始告示(沖縄総合事務局告示第12号)(首里城地区)
平成29	03.31 都市公園の供用開始告示(沖縄総合事務局告示第11号)(首里城地区)

事務所の沿革

年月日	事項
昭和51	07.01 海洋博覧会記念公園事務所発足(所長、建設専門官、庶務係、工務係、施設管理係)
昭和52	10.01 庶務課設置(庶務係)
昭和53	04.05 建設専門官を廃止、工務課設置(工務係、施設管理係)
昭和54	10.01 工務課に建築設備係設置
昭和56	10.01 建設監督官設置
昭和59	10.01 庶務課に経理係設置
昭和61	10.01 建設専門官設置、工務課に計画係設置
昭和62	03.25 海洋博覧会記念公園事務所から国営沖縄記念公園事務所へ名称変更
05.21 建設専門官、計画係の廃止	
05.21 首里出張所設置(所長、計画係設置)	
06.24 国営沖縄記念公園事務所 首里出張所開所	
10.01 首里出張所に工事係設置	
昭和63	10.01 建設監督官設置
平成元	10.01 首里出張所工事係廃止、工事第一係、工事第二係設置
平成2	10.01 首里出張所に調整係設置
平成7	04.01 建設専門官設置、首里出張所工事第一係、工事第二係廃止、工事係設置
平成22	04.01 首里出張所工事係廃止
04.01 庶務課から総務課へ名称変更	
平成28	04.01 建設監督官 廃止(2→1)
令和元	10.31 首里出張所焼失
令和2	01.01 沖縄総合事務局内へ首里出張所仮移設
01.01 建設専門官設置(1→3名)、建設監督官設置(1→3名)	
令和3	04.01 首里出張所に調査係設置



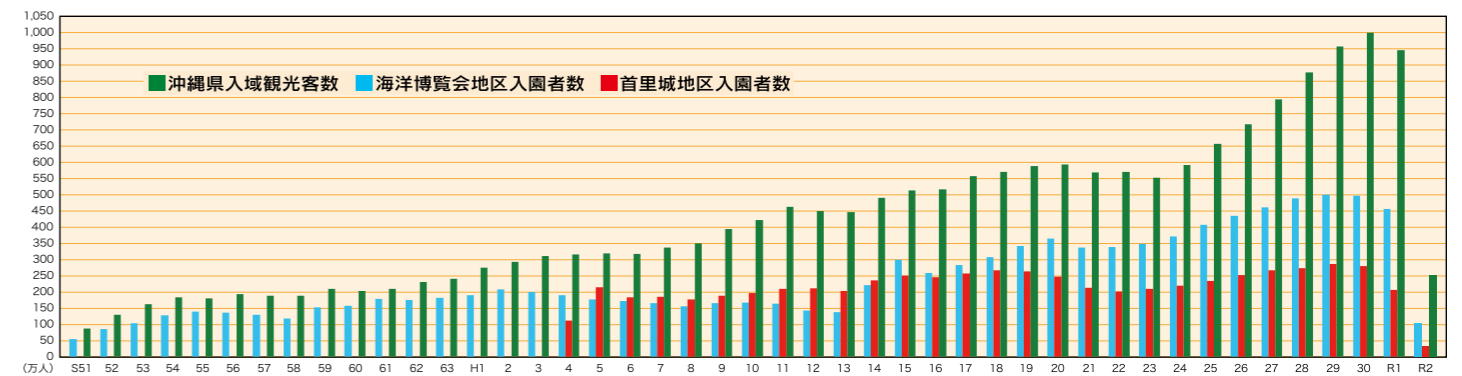
国営沖縄記念公園事務所 (本部町字石川)

資料編

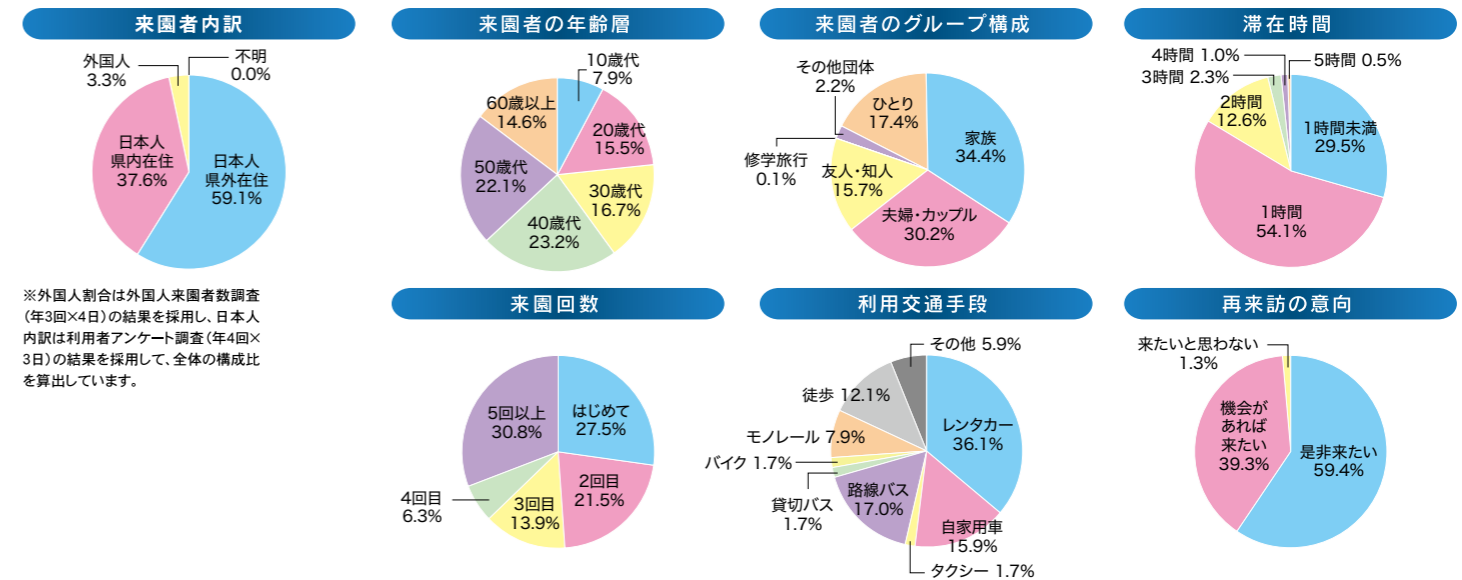
首里城地区

年度	入園者		入館者数 (有料区域)
	入園者総数	大人	
平成4	1,114,181	1,032,895	81,286
5	2,148,249	1,978,129	170,120
6	1,841,073	1,690,165	150,908
7	1,852,366	1,709,220	143,146
8	1,771,089	1,647,553	123,536
9	1,887,202	1,773,499	113,703
10	1,973,565	1,822,447	151,118
11	2,095,646	1,922,915	172,731
12	2,117,218	1,965,024	152,194
13	2,035,291	1,887,108	148,183
14	2,361,566	2,189,197	172,369
15	2,513,038	2,331,615	181,423
16	2,455,362	2,244,301	211,061
17	2,569,726	2,345,458	224,268
18	2,674,641	2,436,003	238,638
19	2,629,741	2,374,049	255,692
20	2,470,340	2,198,019	272,321
21	2,130,139	1,850,312	279,827
22	2,008,352	1,754,760	253,592
23	2,102,927	1,829,548	273,379
24	2,190,018	1,908,921	281,097
25	2,349,297	2,058,872	290,425
26	2,522,395	2,226,910	295,485
27	2,672,823	2,353,142	319,681
28	2,727,677	2,387,542	340,135
29	2,857,390	2,494,480	362,910
30	2,806,045	2,457,062	348,983
31/令和元	2,058,925	1,772,664	286,261
2	337,884	299,263	38,621
計	63,274,166	56,941,073	6,333,093

入域観光客と公園入園者の推移



令和2年度アンケート調査による利用実態(首里城地区)



※外国人割合は外国人来園者数調査(年3回×4日)の結果を採用し、日本人内訳は利用者アンケート調査(年4回×3日)の結果を採用して、全体の構成比を算出しています。



火災前(平成31年1月5日)

国営沖縄記念公園事務所 所在地



首里出張所 所在地



内閣府 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所

〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
TEL. 0980-48-3140 FAX. 0980-48-3793
<http://www.dc.ogb.go.jp/kouen/>

首里出張所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎2号館 3階
TEL. 098-866-1983

国営沖縄記念公園 Official Site

<http://oki-park.jp/>



正殿の西に沈む夕日(東のアザナから)



首里城公園のライトアップ